

2016年12月12日

No. 16012

お客様各位

**リチウムイオン電池およびリチウム金属電池の航空輸送規則の変更について**

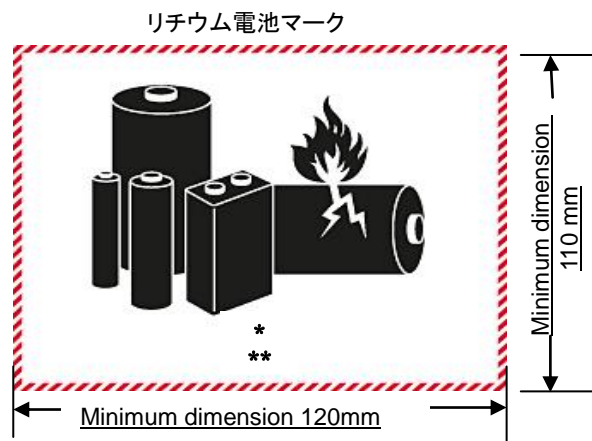
平素より JALCARGO をご利用いただき、ありがとうございます。

さて 2017 年 1 月 1 日発効の IATA 危険物規則書第 58 版(DGR)において一部規則が改正されます。つきましては、弊社における取り扱いを下記のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 主な変更内容

A. 以下の新しいリチウム電池マークとリチウム電池用第 9 分類ラベルが導入されます。



\*UN 番号を表示  
\*\*追加情報を得るための電話番号を表示

第 9 分類-リチウム電池



名称:リチウム電池 IMP Code:RLI, RLM  
最少寸法:100 x 100mm 背景:白  
シンボル(上半分に 7 本の垂直線あり: 下半分にバッテリーのまともがあり、1 個が損傷し発炎している。): 黒

但し、経過措置として2018年12月31日まで、旧来のリチウム電池取り扱いラベルと第9分類ラベルも使用可能です。

B. 包装基準 967 および 970 SectionII の 1Consignment[備考 1]当たりの包装物が 2 個を超える場合の ラベル貼付の免除規定が終了となります。(2016 年 12 月 31 日まで) この免除規定終了により、包装基準 967/970 SectionII の 1Consignment 当たりの包装物が 2 個を超える場合は、包装物へのリチウム電池マークの貼付が必須となります。

[備考 1]1Consignment とは国際貨物においては、ストレート貨物の場合は 1 運送状を、混載貨物の場合は 1House AWB を指します。国内貨物においては 1 運送状を指します。

C. 包装基準 965 から 970 までの SectionII において、AWB 上もしくは別紙に記載が要求されていた 下記の 4 要件の記入が不要となりました。

- ①包装物はリチウム単電池又は組電池を含んでいる。
- ②包装物は注意深く取り扱わなければならない、損傷による引火の危険性がある。
- ③包装物が損傷を受けた場合、特別な措置が取られなければならない。この措置には、必要な場合は検査や再梱包をすることが含まれる。
- ④追加の情報を得るための電話番号。

D. SectionII のリチウム電池を輸送する際、荷主（雇用者）が従業員に対して、彼らの責任に応じた要件に関する 充分な指示を行う必要がありますが、その 充分な指示の内容は **1.6「SectionII のリチウム電池の輸送に関する充分な指示」**[備考 2]に記されている、と追記されました。

[備考 2] 1.6 SectionII のリチウム電池を出荷する為の充分な指示

1.6.1 包装基準 965 から 970 までの SectionII は要件として、リチウム単電池又は組電池を輸送の為に準備又は提供する者は誰でも、彼らの責任に応じて要件に関する充分な指示が与えられなければならない。しかしながら、それらの包装基準には、何が充分な指示かについての定義ないし記述がない。

1.6.2 雇用者は少なくとも以下の内容を充分な指示と考えなければならない。(推奨)

- ①輸送しようとするリチウム電池の分類。
- ②輸送しようとするリチウム電池に適用されるプロシーチャーの文書化。
- ③自動化された管理を含む書面での作業指示書ないしその他の文書。
- ④職能に適用される文書化されたプロシーチャーのレビューと理解。
- ⑤全ての従業員に対する指示を与えた日を含む指示の記録。
- ⑥少なくとも 2 年に 1 回か、書面化された指示が変更される都度、又は規定変更の都度、リフレッシャーの講習が提供されなければならない。
- ⑦輸送手段を含むリチウム電池の返品のリジスティクス。それには適用される禁止事項も含まれなければならない。

E. 荷主によるULD積み付けが認められている包装基準966,967,969,970 SectionIIIについて、弊社独自の取り扱いとして、ULDの外側にリチウム電池取り扱いラベルの貼付を要求していますが、貼付すべきラベルが、リチウム電池マークに変更となります。

なお、こちらも経過措置として、2018年12月31日まで、旧来のリチウム電池取り扱いラベルも使用可能です。

## 2. その他

その他の変更点も含め、取り扱い一覧表を改定いたしましたのでご参照願います。



[別添]

添付-1: リチウムイオンまたはリチウムポリマーのセルおよび組電池の取り扱い一覧表 (UN3480, UN3481)

添付-2: リチウム金属またはリチウム合金のセルおよび組電池の取り扱い一覧表 (UN3090, UN3091)

以上